

# 「池田暮らしの七か条」

私達は、池田町の風土や人々に好感をもって移り住んでくれる方々を出迎えたいと思っています。

しかし、池田町への思い込みや雰囲気だけで移り住まわれることには不安も感じています。移住者、地元民双方が「知らない、聞いてない」「こんなはずではなかった」などによる後悔や誤解からのトラブルを防ぎたいと思っています。

そこで、長く池田町で暮らし続けて頂くための心得や条件を「池田暮らしの七か条」として作成しました。ご理解をお願いいたします。

池田町区長会



**第1条 集落の一員であること、池田町民であることを自覚してください。**

○総人口の少ない池田町ではありますが、私たちは33の集落において相互扶助を土台に安全で豊かな共同社会を目指しています。

**第2条 参加、出役を求められる地域行事の多さとともに、都市にはなかった面倒さの存在を自覚し協力してください。**

○池田町の風景や生活環境の保全、祭りなどの文化の保存は、集落毎に行われる共同作業や集落独自の活動によって支えられています。共同して暮らす場を守るためにも参加協力ください。

○草刈り機は必需品です、回を重ね使い込むことで技術上達が図れます。

○このことを「面倒だ」「うっとうしい」と思う方は、池田暮らしは難しいです。

**第3条 集落は小さな共同社会であり、支え合いの多くの習慣があることを理解してください。**

○生活の基盤は集落であり、長い年月に渡って様々な行事や集まりを通して暮らしを支えてきました。

**第4条 今までの自己価値観を押し付けないこと。また都会暮らしを地域に押し付けないよう心掛けてください。**

○集落での生活は、ご近所などとの密な暮らしの日々があります。都市では見られなかったルールや仕組みもありますが、皆で折り合いを付けながら培ってきたものです。

○これまでの都市暮らしと違うからといって都会風を吹かさないう心掛けてください。

**第5条 プライバシーが無いと感じるお節介があること、また多くの人々の注目と品定めがなされていることを自覚してください。**

○どのような地域でも、共同体の中に初顔の方が入ってくれば不安に感

じるものであり「どんな人か、何をする人か、どうして池田に」と品定めされることは自然です。

○干渉、お節介と思われるかも知れませんが、仲間入りへの愛情表現とご理解ください。

## **第6条 集落や地域においての、濃い人間関係を積極的に楽しむ姿勢を持ってください。**

○静かでのどかな池田町ならではの面白さとして、ご近所や色々な出会いの中での会話を楽しんでください。

## **第7条 時として自然は脅威となることを自覚してください。特に大雪は暮らしに多大な影響を与えることから、ご近所の助け合いを心掛けてください。**

○池田町は2004年の福井豪雨災害で大きな被害を受けて以来、集落防災隊長を設置し地域防災力を高める取り組みを推進しています。

○また、池田町には「雪で争うな、春になれば恨みだけが残る」という教えがあります。積雪時、大雪時での譲り合い、助け合いを心掛けてください。

以上、共同する社会の豊かさの充実のため、ご理解ご協力ください。

2022年（令和4年12月）

池田町区長会